

## 介護職員等処遇改善加算 対象サービス一覧

令和 8 年 6 月以前から処遇改善加算の対象となるサービス (**従前サービス**)

訪問介護	訪問型サポートサービス
通所介護	通所型サポートサービス
夜間対応型訪問介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
(介護予防)訪問入浴介護	地域密着型通所介護
(介護予防)通所リハビリテーション	(介護予防)認知症対応型通所介護
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設
地域密着型介護老人福祉施設	(介護予防)短期入所生活介護
介護老人保健施設	(介護予防)短期入所療養介護(老健)
(介護予防)短期入所療養介護(病院等(老健以外))	(介護予防)短期入所療養介護(医療院)
(介護予防)特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護
介護医療院	

令和 8 年 6 月から新たに処遇改善加算の対象となるサービス (**新設サービス**)

(介護予防)訪問看護	(介護予防)訪問リハビリテーション
居宅介護支援	介護予防支援